

1 日 時 平成31年12月26日(土) 13時30分～16時45分

2 場 所 勤労者福祉会館 大会議室 2F

3 内 容

講義Ⅰ 講師 旭川市福祉保険部指導監査課 課長補佐 村上 智幸 氏

(1) 児童福祉施設等の運営について

平成30年度の一般指導監査及び実地指導の結果を踏まえ、具体的な内容で講義がなされた。

主なものとして

- ① 事故防止の指針、事故発生時の対応としては、事故防止マニュアルを整備すること。
- ② 加算の算定・要件にかかわっては、処遇改善等加算Ⅱに係る業務分掌等を整備し、処遇改善等加算Ⅱの対象者の業務内容を明確にすること。
- ③ 職員及び保育所の課題を踏まえた研修の計画的な実施については、保育従事者の事故防止及び虐待防止に関する研修を年間計画に位置づけ、定期的・計画的に実施すること
- ④ 情報提供として、幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針にかかわること、旭川市の保育従事者の状況等について具体的な説明があった。

⑤ 資 料

社会福祉法人現況報告の注意箇所、特定教育・保育施設使用科目

(2) 社会福祉法人の役員等の改選について

役員等の選任の基本的な考え方について再確認の説明があった。

講義Ⅱ 講師 あさひ岳法律事務所 育成会顧問弁護士 近藤 伸生 氏

(1) 保育所等における危機管理～苦情対応等～

① 無期労働契約にかかわって

基本には、契約の仕事の中身が変わることではなく雇用期間が変わることであるという押さえが重要であることの指摘があった。

② 危機管理

同一労働同一賃金にかかわって、クレーマー対応、整理解雇等について具体的な例を挙げ説明があった。